

## 入 札 公 告

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び大和郡山市契約規則（昭和 39 年大和郡山市規則第 8 号）第 3 条に基づき、条件付一般競争入札（以下「入札」という。）について次のとおり公告する。

令和 7 年 1 月 25 日

大和郡山市長 上田 清

### 1. 契約担当部局

〒 6 3 9 - 1 1 9 8 大和郡山市北郡山町 2 4 8 番地 4

大和郡山市 すこやか健康づくり部 保育支援課

電話 0 7 4 3 - 5 3 - 1 5 4 1

FAX 0 7 4 3 - 5 5 - 6 8 3 1

### 2. 入札に付する事項

- (1) 入札件名 大和郡山市立保育園・認定こども園給食調理業務委託
- (2) 業務内容 入札仕様書のとおり
- (3) 業務場所 大和郡山市立池之内保育園・西田中保育園・治道認定こども園・矢田認定こども園・平和認定こども園
- (4) 契約期間 令和 8 年 3 月 1 日から令和 1 1 年 2 月 2 8 日まで（3 6 ヶ月間）
- (5) 入札方法
  - ① 書留郵便（簡易書留可）による郵便入札として行うものとし、それ以外の提出方法は認めないものとする。
  - ② 本業務に係る全ての費用を含む、1 ヶ月分の委託料を**税抜**で入札書に記入すること。

### 3. 入札参加資格

入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。

- (1) 本市が示す「大和郡山市立池之内保育園給食調理業務委託仕様書」、「大和郡山市立西田中保育園給食調理業務委託仕様書」、「大和郡山市立治道認定こども園給食調理業務委託仕様書」、「大和郡山市立矢田認定こども園給食調理業務委託仕様書」、「大和郡山市立平和認定こども園給食調理業務委託仕様書」の業務内容を確実に遂行でき、安定的かつ健全な経営能力を有していること。
- (2) 保育所・認定こども園の給食施設での調理業務の受託実績が、選定等要項の公表の日から起算して過去 3 年以上あり、かつ現在も受託していること。
- (3) 「保育所等における給食の手引き」（奈良県健康福祉部こども・女性局子育て支援課作成）、「保育所における食事の提供ガイドライン」（厚生労働省作成）、「大量調理施設衛生管理マニュアル」（厚生労働省作成）、「社会福祉施設等における食中毒予防及び衛生管理の徹底について」（厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長通知）「保育所における調理業務の委託について」（厚生省児童家庭局長通知）に基づく保育所給食調理業務及びそれに付随する業務が可能であり、栄養士または調理師の資格を有する調理員の配置が可能であること。
- (4) 選定等要項の公表の日から起算して過去 3 年間、学校・認定こども園・保育所等給食業務において、食品衛生法の営業停止処分を受けていないこと。
- (5) 社員の教育、安全・衛生管理体制、事故発生時の保証体制、社員が欠けた場合の即時サポート体制が確立されていること。

- (6) 保育所、認定こども園給食の意義や特色を十分理解し、その円滑な実施に協力できること。
- (7) 入札参加資格を有し、入札通知書等の交付を受けたものであること。
- (8) 製造物責任法（平成6年法律第85条）第3条の規定に定める損害賠償責任を履行するため、生産物賠償責任保険に加入していること。
- (9) 上記の入札条件に適合する業務代行の保証人が得られること。
- (10) 国税・地方税の滞納のない者であること。（市内に本店支店を有する事業者にあつては、市民税の滞納もない者であること。）
- (11) 地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (12) 下記の暴力団等排除措置要件に該当していない者。
  - ①代表役員等若しくは一般役員等が暴力団の関係者であると認められる、又は暴力団関係者が資格者の経営に実質的に関与していると認められる。
  - ②代表役員等又は一般役員等が自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていると認められる。
  - ③代表役員等又は一般役員等が暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に資金その他の財産上の利益を提供しており、又はこれらに便宜を供与するなどして積極的に暴力団の維持運営に協力若しくは関与していると認められる。
  - ④代表役員等又は一般役員等が暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。
  - ⑤代表役員等又は一般役員等が暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められ、若しくは④に該当することとなる法人、組合等であることを知りながらこれを利用するなどしていると認められる。
- (13) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者（会社更生法にあつては更正手続開始の決定、民事再生法にあつては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (14) その他、市が必要と認める条件を満たすもの。

#### 4. 要項等を交付する場所及び問合せ先

1. に同じ。

要項等は当市ホームページよりダウンロードすること。

#### 5. 入札参加資格の確認の申請

この入札に参加を希望する者は、3に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、要項で示す書類を次のとおり提出しなければならない。

- (1) 提出期限 令和7年12月19日（金） 正午
- (2) 提出場所 1. に同じ

#### 6. 入札書の提出方法・郵送到着期限

- (1) この入札は、書留郵便（簡易書留可）による郵便入札として行うものとし、それ以外の提出方法は認めないものとします。
- (2) 各入札件名ごとに書留にて送付してください。

複数件の入札を同時に送付することはできません。

(3) 郵送到着期限 令和8年1月20日(火) 午後5時  
期日までに送達がない場合は失格となります。

(4) 送付先 1. に同じ

7. 開札日時

令和8年1月21日(水) 午後2時

8. 開札場所

奈良県大和郡山市北郡山町248番地4

大和郡山市役所 3階 305会議室

(注) 開札の立ち会いを希望する場合は、令和8年1月20日(火)午後5時までに、入札担当課(1. に同じ)まで電話連絡してください。

9. 入札の無効

この公告において示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお市長が入札参加資格がある旨を確認した者であっても、入札時点において3に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

10. 入札手続等

(1) 暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書(別紙)を必ず提出すること。提出のない場合は入札参加資格を失うものとする。

(2) 入札書には、本業務に係る全ての費用を含む、1ヶ月分の委託料を**税抜**で記入すること。

(3) 入札保証金 7,128,000円  
金融機関が振り出し又は支払保証した小切手により納付、入札開始前までに納付する。  
ただし大和郡山市契約規則第6条の各号に該当する者はこれを免除する。

(4) 落札者の決定方法

予定価格以下で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とするが、入札金額が予定価格内に収まらなかった場合は、最低入札金額の業者と協議し、予定価格内で協議が成立すれば、随意契約にて契約を締結する。

(5) 落札者が決定した際は、令和8年1月21日(水)午後5時までに全応札業者に落札者及び落札金額をFAXにて通知します。

(6) 契約保証金

大和郡山市契約規則第21条に規定する契約保証金を支払わなければならない。

ただし、同規則第22条に該当する者はこれを免除とする。

(7) 契約書作成の要否 要

(8) 支払いの方法 詳細は入札仕様書によるものとする。

(9) この契約は地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約とし、当該契約にかかる予算の成立を条件とする。

(10) その他、入札上の注意については、入札参加資格を認めた時に送付する「入札通知書」「入札心得」等によるものとする。

11. 大和郡山市公契約条例に関する明示

- (1) この契約は、大和郡山市公契約条例（平成26年12月大和郡山市条例第21号）第2条に規定する公契約に該当する。
- (2) 契約書には、「公契約約款特約条項」を添付する。
- (3) この契約の受注者となった者は、大和郡山市公契約条例、大和郡山市公契約条例施行規則（平成27年3月大和郡山市規則第9号）を遵守し、履行しなければならない。